

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
3 1 年 第 4 号	3 1 . 2 . 1 2	<p>奥山等のスギ・ヒノキ等の放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）を使って一定面積皆伐し、天然林に戻すことを求める陳情</p> <p>戦後の拡大造林政策により造林された1,030万haの人工林のうち3分の2が、伐り出し困難、伐り出しても経費で赤字になるなどの理由で、間伐もされず放置されており、青々とした外観とは反対に、内部は下草も消え、表土が流れ、大荒廃している。</p> <p>平成31年度の通常国会に提出される、森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）法案は、我が国の私有林の整備を進めるために、住民一人につき毎年1,000円の税を住民税と一緒に徴収するもので、毎年約620億円の税収が見込まれている。国はこの税金の9割を市町村に、残り1割を都道府県に交付する予定である。</p> <p>人工林を造り過ぎてしまったことは、私たちだけではなく、林野庁も認めているので、私たちはこの税を使って、林業採算の取れない放置人工林は以下の目的のために、間伐ではなく一定面積を皆伐し、天然林に戻して行くべきであると陳情する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の保水力回復 ・大雨でも崩れにくい災害に強い森造り ・野生動物たちの餌場を山奥に復元することによる棲み分けの復活 ・花粉症の軽減 <p>【陳情事項】</p> <p>都府県内の市町村が、人工林の林業用整備だけではなく、昔から祖先が天然林で残さなければならないと言ってきた、①奥山全域、②尾根筋、③沢沿い、④急斜面、⑤山の上3分の1の放置人工林を皆伐し、天然林化を進められるように、情報面や技術面、人材面の支援を行うこと。</p> <p>また、都府県独自でも、奥山等放置人工林の皆伐天然林化を進めること。（当協会は、間伐しただけでは天然林に戻らないことを実証済みである。一定面積以上の皆伐が必要である。）</p>	一般財団法人 日本熊森協会 会長 室谷 悠子	営業戦略 農林水産